

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機における  
定期安全レビュー（第 2 回）の実施について

2016 年 10 月 17 日  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機について、定期安全レビュー\*の評価結果をとりまとめました。

今回は、2006 年 10 月に公表した 1 回目の評価に次ぐ 2 回目の評価となり、2005 年 4 月から 2015 年 3 月までを評価対象期間として実施しました。

今回の評価により、保安活動が継続的に改善され、安全性の維持・向上が適切に図られていることを確認しました。

当社は、本評価結果を踏まえ、これまで実施してきた保安活動を今度とも継続して実施・改善していくことにより、発電所の安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

以 上

別紙：「柏崎刈羽原子力発電所 6 号機定期安全レビュー（第 2 回）報告書の要旨」

※ 定期安全レビュー

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下、「実用炉規則」という。）」に基づき、原子炉設置者が原子炉ごとに「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」を定期的（10 年を超えない期間ごと）に評価する活動です。

定期安全レビューの実施は、旧実用炉規則の第 77 条に規定されていました。当該条文は、実用炉規則の改正（2013 年 12 月）に伴い削除されましたが、改正後の附則において、原子炉等規制法第 43 条の 3 の 29（実用発電用原子炉の安全性の向上のための評価）の初回届出を行うまでは、旧第 77 条が効力を有することが規定されています。

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所6号機定期安全レビュー（第2回）  
報告書の要旨

1 当所6号機について

当所6号機は、定格電気出力135万6千キロワットの改良型沸騰水型軽水炉です。運転実績は、以下のとおりです。

	6号機
営業運転開始	1996年11月
累積発電電力量（億kWh）	1,341
計画外停止回数（回/年）	0.22
累計設備利用率（％）	61.4

（2015年3月31日時点※）

※評価対象期間末日

2 評価対象期間

2005年4月1日から2015年3月31日

3 保安活動の実施状況の評価

「品質保証活動」「運転管理」「保守管理」「燃料管理」「放射線管理及び環境モニタリング」「放射性廃棄物管理」「事故・故障等発生時の対応及び緊急時の措置」「安全文化の醸成活動」について、各保安活動の改善状況を評価しました。

その結果、改善する仕組みが妥当であると判断しました。主な判断理由は以下の通りです。

- ・自主的に実施した改善が継続していること。
- ・不適合事象や指摘事項等に対する改善活動が、実施済みであるか実施中、もしくは計画済みであること。
- ・不適合事象や指摘事項等に対する改善活動が継続していること。
- ・同様な不適合事象や指摘事項等が再発していないこと、もしくは再発しているが更なる改善が図られていること。

なお、評価期間中に改善を実施した主な内容は以下のとおりです。

[品質保証活動]

- ・防災・安全業務の集中化に伴う防災安全部の設置
- ・リスクコミュニケーター\*の設置 等

※リスクコミュニケーターとは、原子力部門の情報を常に把握し、地域や社会の目線にたったリスクコミュニケーションを推進し、会社が認識し公表すべき原子力リスクを経営層等に提言する役割を担っている。

[運転管理]

- ・運転員の当直勤務の三交替制から二交替制への変更
- ・福島第一原子力発電所の事故対応を考慮した運転体制の強化 等

[保守管理]

- ・新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価
- ・耐震安全性評価及び耐震強化工事
- ・現場に密着した管理業務実現の為に定期検査事務所の設置 等

[燃料管理]

- ・漏えい燃料発生率低減と発生時の対応 等

[放射線管理及び環境モニタリング]

- ・線量低減タスク（会議体）の設置による線量低減対策の促進 等

[放射性廃棄物管理]

- ・総合廃棄物タスク（会議体）の設置による廃棄物の課題検討
- ・分別等による廃棄物低減の取り組み 等

[事故・故障等発生時の対応及び緊急時の措置]

- ・免震重要棟への技術支援センターの移設
- ・原子力防災体制の見直し（ICS（Incident Command System）体制の導入） 等

[安全文化の醸成活動]

- ・安全と品質達成のための行動基準の定着活動の実施
- ・安全文化醸成に関する基本的な考え方の説明会の実施 等

#### 4 保安活動への最新の技術的知見の反映状況の評価

保安活動への最新の技術的知見（安全研究成果、国内外の原子力発電所の運転経験から得られた教訓、技術開発成果、耐震新知見情報）の反映状況を評価した結果、原子炉施設の安全性を確保する上で重要な設備等について、最新の技術的知見を適切に反映している、反映が実施中である、もしくは反映を計画していることから安全性・信頼性の維持・向上を図っていると判断しました。

また、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、浸水防止対策の強化、電源機能の強化、注水・冷却機能の強化、水素爆発の防止、計測監視機能の強化、緊急時体制の強化等を実施してきており、引き続き更なる安全性の向上に努めてまいります。

最新の技術的知見の主な反映事項は以下のとおりです。

- ・新潟県中越沖地震を踏まえた対応
- ・福島第一原子力発電所事故を踏まえた対応 等

今後とも原子炉施設の安全性・信頼性に関する重要な技術的知見が得られた際は、これら技術的知見を反映すべく継続して自主保安活動を実施してまいります。

なお、評価対象期間以降にケーブル敷設不備等の事象を確認しておりますが、当社は引き続き安全文化の醸成活動を行っていくとともに、発電所の課題を把握し改善の方策を検討することにより、発電所全体の組織風土や原子力安全に対する認識、業務品質の一層の向上を図り、プラントの安全性の維持・向上に努めてまいります。

以 上